

概観

【政治・社会】

- ・10日、プレヴネリエフ大統領は地方選挙及び電子投票の是非を問う国民投票の実施日を10月25日に決定したと発表した。
- ・21日及び22日、中国の曹建明・最高人民検察院検察長がブルガリアを訪問し、ポポヴァ副大統領等と会談した。24日及び25日、ボリスフ首相がトルクメニスタンを訪問し、ベルディムハメドフ大統領と会談した。28日、ポーランドのシェモニャク副首相兼国防相がブルガリアを訪問し、ネンチェフ国防相と国防協力協定及び軍事協力に関する合意文書に署名した。

【経 済】

- ・14日発表の国家統計局のデータによると、2015年第2四半期のDGP成長率は、前年同期比2.2%、前期比0.4%となった。
- ・17日発表のブルガリア国立銀行のデータによると、今年上半期のブルガリアへの外国直接投資(FDI)は7億9,960万ユーロ(対GDP比1.9%)となり、前年同期比で4,970万ユーロの増加となった(暫定値)。

【我が国との関係】

- ・2日及び3日、藺浦外務大臣政務官がブルガリアを訪問し、クネヴァ欧州政策・機関担当副首相、アンゲルコヴァ観光相、トドロヴァ外務副大臣等と会談した。

この月報はブルガリア各種メディアの報道等を取りまとめたものであり、在ブルガリア日本大使館の意見や判断を反映するものではありません。

政治・社会

1. 内政

(1) 政府・国民議会の動き

◆地方選挙・国民投票日の決定

- ▶10日、大統領府は、プレヴネリエフ大統領が地方選挙投票日を10月25日に決定したことを発表した。また、同大統領は、「選挙及び国民投票に際して、遠隔電子投票を実施することに賛成するか」を問う国民投票も同日に実施すると発表した。
- ▶25日、中央選挙管理委員会は、地方選挙に参加する政党及び連合の登録を開始した。GERBは1番目に登録を行った。登録の期限は9月9日

となっている。

(2) 政党の動き

◆地方選挙における改革派ブロックによる統一候補擁立の発表

- ▶31日、改革派ブロック(RB)を構成する5つの政党は、2015年10月の地方選挙に統一候補を擁立するとの決定を発表した。本決定は、RBの全5政党で行った会合で承認され、RBのプレス・リリースにおいて公表された。RBは、「強いブルガリアのための民主主義(DSB)」,「市民のブルガリア(BCM)」,「民主勢力同盟(UDF)」,「ブルガリア農業国民同盟(BANU)」,

「自由及び尊厳国民党（PPFD）」の5つの政党から成る（注：5つの政党は、9月2日に地方選挙への共同参加登録のための連立協定に署名）。

▶なお、前30日には、DSB、BANU及びPPFDの3政党のみが記者会見を行い、地方選挙に統一候補を擁立するとの意思を宣言し、RBの5つの政党間における不和が明らかとなっていた。同会見にはRBの他の2政党、UDF及びBCMは出席しなかった。

（3）その他

◆ブルガリアへの難民流入数の増加

▶16日の国家難民庁の発表によると、年初からの7ヶ月間で約9,200名の難民が庇護申請を行った。これは、前年同期比で2倍の人数である。7月には、1,869名が庇護申請を行った。庇護申請者の大半はシリアからであり、アフガニスタン、イラクが次に続く。庇護申請者の70%超は、庇護認定後は主にドイツ、オーストリア、フランスといった西欧諸国に向かう。ブルガリア国内に留まることに同意しているのは5～10%のみである。なお、庇護申請者の99%はトルコ国境からの流入となっている。

◆NATO軍事演習の実施

▶19日及び20日の報道によると、米欧州陸軍は、冷戦終結以降、欧州で最大規模のNATO空挺軍事演習となる「迅速な対応（Swift Response）15」を開始した、と発表した。8月17日から9月13日の間の4週間、多国籍による空挺軍事演習がブルガリア、ルーマニア、ドイツ及びイタリアで実施される。同演習の目的は、各NATO同盟国の高度即応部隊を統合し、紛争の危険がある場合の迅速な対応を可能とすることである。ブルガリアでは、バルチック（北東部の黒海沿岸）及びテネヴォ（南東部）で演習が行われる。

▶同演習は米軍が主導し、ブルガリア、フランス、ドイツ、ギリシャ、イタリア、オランダ、ポーランド、ポルトガル、スペイン、英国及び米国の11のNATO加盟国から4,800名以上の兵士

が参加する。

▶米国からは、第82空挺団第一旅団のような精鋭部隊も参加する。同空挺団の演習参加は1999年のセルビア空爆以来となる。また、ブルガリアからは、兵士約150名が陸軍装備とともに参加する。その中にはパラシュート特殊部隊の30名も含まれる。

▶「迅速な対応15」の最大の演習は8月26日に予定されており、ブルガリアのノヴォ・セロ演習場及びドイツのホーヘンフェルス演習場で、共同空挺軍による演習が同時に実施される。同演習は、ドイツのグラーフエンヴェーア演習場での多国籍軍による実弾演習で終了する。なお、同演習後、9月にはノヴォ・セロ演習場で共同演習「プレミアムライオン4」が実施される予定である。

◆難民流入問題に関する政府会合の開催

▶21日、ボリスフ首相、バチヴァロヴァ副首相兼内相、ゴラノフ財相、カザコフ国家難民庁長官は、難民流入問題を協議するための会合を行った。バチヴァロヴァ副首相兼内相は、本会合では、警備強化及び難民流入阻止のためのギリシャ、マケドニア国境への兵士の配備について検討が行われた、と述べた。同副首相兼内相によると、現時点ではブルガリアへの難民流入の増加はない。また、カザコフ長官は、難民がマケドニアからブルガリアに向かっているという情報はない、と述べた。近隣諸国の錯綜した難民情勢に関し、国防省は内務省と共同で国境管理を実施するための方策を策定する予定である。

◆ギリシャ・マケドニア国境への兵士の配備

▶24日、ネンチェフ国防相は、国境警察を支援するため、ギリシャ及びマケドニア国境に兵士25名を装備と共に派遣する、と発表した。また、ヘリコプター3機がマケドニア、セルビア、ギリシャ国境を監視する。兵士はギュエシェヴォ、スタンケ・リシチコヴォ、ズラタレヴォ（いずれもマケドニア国境）及びクラタ（ギリシャ国境）に配備される。国防省のカライヴァノフ運用局副局

長（大佐）は、派遣される兵士は単独で任務を行うことはなく、国境警察と共同で行動するだけである、と述べた。

▶ミトフ外相は、ブルガリア国営テレビ（BNT）のインタビューにおいて、派遣される兵士は監視権限を有するのみで、拘留や単独発砲の権限は有していない、国境への兵士派遣は国益の保護及び国民の安全保障のためであり、内務省のトルコ国境での警備による人手不足や多忙を考慮してのことである、と述べた。

◆トルコ国境への憲兵隊の配備

▶27日、内務省は、国境警察を支援するため、憲兵隊をトルコ国境に派遣する、と発表した。憲兵隊は特殊装備と共に派遣され、エルホヴォの国境警察と合流する。なお、トルコ国境沿いでは難民流入阻止のための追加フェンスの建設に向けた準備が進行中である。（注：トルコ国境沿いには既に約30kmのフェンスが建設されている）

▶黒海最南端のレゾヴォ村近くのトルコ国境では、28日の一日だけで240名の不法移民が拘束された。なお、20日から27日の1週間にブルガリアとの国境で拘束された不法移民は合計316名であり、トルコ国境で拘束されたのはうち312名である。

◆オーストリアにおける難民大量死亡事件へのブルガリア国籍者の関与

▶28日、外務省は、前27日にオーストリアにおいて71名の死亡した移民が保冷トラックの中で発見された事件に関し、3名のブルガリア国籍者がハンガリーで逮捕されたことを確認した。また、29日、新たにブルガリア国籍者1名が逮捕された。本事件に関しては、この他にアフガニスタン国籍者1名が逮捕されている。

2. 外政

◆曹建明・中国最高人民検察院検察長のブルガリア訪問

▶21日及び22日、中国の曹建明・最高人民検

察院検察長がブルガリアを公式訪問し、ポポヴァ副大統領等と会談した。曹検察長率いる中国代表団のブルガリア訪問は、ツァツァロフ検事総長の招待によるものである。

▶21日、ポポヴァ副大統領と曹検察長は会談を行い、様々な面において伝統的に友好な二国間関係を強調した。曹検察長は、中国はブルガリアが中華人民共和国を国家承認した二番目の国家であることに感謝しており、この政治行為の重要性を決して忘れることはない、中国は市場経済の発展に依拠しており、EU加盟国であるブルガリアとのグッド・プラクティスの交換は中国にとって非常に重要である、と述べた。ポポヴァ副大統領は、両国の検察当局間の直接的なコンタクトは、良好な二国間関係にとって重要な役割を果たす、経済犯罪及び汚職は世界的規模の問題となっており、我々は協働してそれらと闘わなければならない、と述べた。

▶同21日、ツァツァロフ検事総長と曹検察長は会談を行い、汚職、経済犯罪、国境を越える犯罪への対策を強化すべきである、との見解で一致した。両者は、両国の検察当局の機構及び権限、行政・軍事検察当局の機能についても議論した。

▶同21日、曹検察長はブラホフ最高破棄裁判所副長官とも会談し、最高人民検察院の権限やその他の議題について議論した。また、中国代表団はクネヴァ欧州政策・機関担当副首相及びバチヴァロヴァ副首相兼内相とも面会した。

▶22日、中国代表団はプロヴディフを訪問し、同地の上訴検察局のダスカロフ事務局長及び地方検察局のポポフ事務局長とそれぞれ面会した。

◆ミトフ外相のマケドニア大使会議出席

▶24日、ミトフ外相とアルバニアのブシャティ外相は、マケドニアのポポスキー外相の招待により、スコピエで行われた同国の年次大使会議に特別ゲストとして出席した。ミトフ外相は、同会議において演説を行い、マケドニアの欧州・欧州大西洋への統合に向けたブルガリアの確固たる支持を表明した。ミトフ外相は、全西バルカン諸国が

団結した強い欧州に属すると信じている、ブルガリアはマケドニアがEU・NATO加盟の条件を満たすための努力を支援する用意がある、と述べた。

▶また、ミトフ外相は、演説において、ブルガリアとマケドニアの関係発展に関する優先事項、南東欧の直面する困難、主要な共通の関心事項における協力の機会について強調した。ミトフ外相は、難民流入から生じる困難に対処するため、本地域はより統合される必要がある、我々はマケドニアが状況に対処するためEUから後方支援及び財政的支援を得る努力を支援する用意がある、と述べた。

◆ボリスフ首相：トルクメニスタン訪問

▶24日及び25日、ボリスフ首相はトルクメニスタンを公式訪問し、同国のベルディムハメドフ大統領と会談した。ボリスフ首相は、同大統領との会談において、ブルガリアの建設会社は十分な能力及び経験を有しており、トルクメニスタンのインフラ建設や大規模建設計画に活用することが可能である、と述べた。

▶これに対し、ベルディムハメドフ大統領は、特に都市開発及びインフラ建設の分野におけるブルガリアの経験に関心を示した。両者は、国際輸送の分野における協働の機会、特に黒海ターミナルの潜在的可能性及び莫大な資源の積極的な活用について議論した。トランス・カスピ海ガスパイプラインの建設についても議論された。

◆クネヴァ副首相：フィンランド訪問

▶26日及び27日、クネヴァ欧州政策・機関担当副首相はフィンランドを実務訪問した。同副首相は同国のソイニ副首相兼外相、リンドストローム司法・雇用相、レーン経済問題相と会談した。ソイニ副首相兼外相との会談では、ブルガリアのシェンゲン加入問題や難民問題について議論が行われた。また、リンドストローム司法・雇用相との会談では、ブルガリアの汚職・密輸対策について議論が行われた。

◆シェモニャク・ポーランド副首相兼国防相のブルガリア訪問及び同国との防衛協力協定の署名

▶28日、ポーランドのシェモニャク副首相兼国防相がネンチェフ国防相の招待によりブルガリアを訪問した。シェモニャク副首相兼国防相とネンチェフ国防相は、ソフィアにおいて、防衛協力協定及び装備協力に関する合意文書に署名した。両国は、本合意文書において、ブルガリア空軍のミグ29戦闘機の整備、補修、改良に協力し、その他の現在・将来の装備品の整備に関する協力及び専門家交流を拡大する意思を再確認した。また、防衛協力協定は、両国間で相互に関心のある防衛及び軍事関連の分野における協力のための枠組みを設定する。シェモニャク副首相兼国防相は、ブルガリアはミグ29戦闘機の補修、改良におけるパートナーとしてポーランドを指名した、と述べた。

▶署名式典において公表された情報によると、ポーランドは、ブルガリアのミグ29戦闘機の運用適合性及び耐空性を維持し、最高の技術水準及びNATOの要求事項を維持すべく戦闘機を近代化するための一連のサービスを提供することが可能である。また、ポーランドは供与サービスへの保証を提供することや、妥当な価格及びより短期間での契約の実行を提供することも可能である。

▶両国は、ブルガリアのミグ29戦闘機のエンジン及び補助動力装置（APU）について、2016年半ばまでに3機、同年末までにさらに3機を補修することで合意した。ポーランドの国営企業WZLは、ミグ29戦闘機を整備するための包括的で統合された完全な一連のサービスを提供する。▶現在、ブルガリア空軍が保有する使用期限を迎えていないミグ29戦闘機は4機であり、2015年はブルガリアの戦闘飛行にとって危機的な状況となっている。2016年半ば以降は、十分に使用期限があるブルガリア空軍の戦闘機は2機のみとなる危険性がある。

=====

経 済

1. マクロ経済

◆今年第2四半期末時点の被雇用者数は前期比3.6%増

▶7日発表の国家統計局のデータによると、雇用契約下にある被雇用者数は第2四半期末時点（6月末時点）で231万人となり、前期比（3月末比）で約8万人又は3.6%の増加となった。最も被雇用者数が増加したのは季節性の経済活動であり、「住宅及び食品サービス活動」が58.7%、「アート、娯楽及びレクリエーション」が10.4%、「農業、林業及び漁業」が7.2%それぞれ増加した。なお、「教育」は2.6%減となった。

▶経済活動分野毎では、「製造業」が被雇用者の21.5%、「卸・小売り、自動車等修理」が同16.9%を占めている。

▶労働契約下の被雇用者の平均月額賃金は、4月は897レヴァ、5月は873レヴァ、6月は868レヴァだった。今年第2四半期における平均賃金は前期比で2.3%増加し、879レヴァとなった。なお、賃金が最も増加したのは「金融・保険」（7.5%増）、「教育」（6.6%増）だった。

◆6月末時点の財政黒字は8.9億レヴァ

▶12日の閣僚評議会で承認された財務省報告書によると、連結財務プログラム（CFP）における6月末時点の財政黒字は8.9億レヴァ（対GDP比1.1%）となった。黒字の内訳は、国家予算が4.4億レヴァ、EU基金が4.5億レヴァである。なお、前年同期の時点では9.9億レヴァの財政赤字だった。6月末時点の歳入は163億レヴァで予算目標の53.7%だった。なお、前年同期と比較すると歳入は21.3億レヴァ又は15%の増加となった。6月末時点の税収（社会保険を含む）は122.8億レヴァで予算目標の51.2%だった。

◆7月のインフレ率は前月比マイナス0.2%

▶12日の国家統計局の発表によると、7月のインフレ率は前月比マイナス0.2%となった。前年同月比でもマイナス0.2%だった。7月は前月比で娯楽・文化が4.5%値上がりした一方、食料・非アルコール飲料が1.0%、衣服・靴が2.7%値下がりした。なお、過去12ヶ月間（2014年8月－2015年7月）の平均インフレ率は前年同期比マイナス0.3%だった。

◆2015年第2四半期のGDP成長率は前年同期比2.2%（暫定値）

▶14日発表の国家統計局のデータによると、2015年第2四半期のGDP成長率は、前年同期比2.2%、前期比0.4%となった。なお、第1四半期は前年同期比2%、前期比0.9%だった。市場経済研究所（IME）の専門家によると、今回の成長率は過去4年間で最も高い。成長の主な要因としては、消費の増大が挙げられている。労働市場では過去1年半にわたり持続的に雇用が創出され、収入及び消費の増大につながった。しかし、新規雇用数は2014年第4四半期が58,000件、2015年第1四半期が55,700件、同第2四半期が31,400件となっており、減少傾向にある。

▶また、第2四半期の名目GDPは209.2億レヴァとなった。なお、第1四半期は171.4億レヴァだった。

◆今年上半期の外国直接投資は約8億ユーロ（暫定値）

▶17日発表のブルガリア国立銀行（BNB）のデータによると、今年上半期のブルガリアへの外国直接投資（FDI）は7億9,960万ユーロ（対GDP比1.9%）となり、前年同期比で4,

970万ユーロの増加となった(暫定値)。内訳は、外国企業からの融資の延長による負債性投資が5億4,940万ユーロでFDIの約70%を占め、資本性投資は1億6,990万ユーロ、収益の再投資は8,050万ユーロだった。同期間におけるFDIはオランダからが最大であり、その次にオーストリア、ノルウェーが続く。一方、ドイツからのFDIは3億ユーロ以上減少した。理由の一つとして、BNBのデータが融資の償還も負債性投資としてFDIにカウントしていることが考えられる。なお、今年第2四半期のFDIは3億4,400万ユーロとなった。

▶一方、今年上半期のブルガリアの対外国直接投資は7,260万ユーロで前年同期の3億5,430万ユーロと比較して大きく減少した。

▶BNBのデータによると、今年上半期における在外ブルガリア人からの本国への送金額は4億3150万ユーロにのぼった。なお、専門家によると、BNBの公式データは銀行送金のみを集計しているため、実際の総額はBNBのデータよりも多額となる。

◆2014年の非金融部門における外国直接投資額は前年比5.9%減

▶31日の国家統計局の発表によると、2014年のブルガリアの非金融部門における外国直接投資額は219億5,300万ユーロとなり、前年比5.9%減となった。

▶非金融部門への投資のうち、産業部門に対する投資額は89億4,500万ユーロで最大となり、サービス部門(貿易、自動車・オートバイ修理、運輸、倉庫保管、郵便、ホテル、レストラン等を含む)に対する投資額は45億7,600万ユーロだった。産業部門とサービス部門の合計は非金融部門への外国直接投資の61.6%となり、前年比で2.9%減となった。建設分野においては、7%増の9億9400万ユーロとなった。

▶2014年はブルガリア経済の全分野における有形固定資産に対する支出が214億9,300万レヴァとなり、前年比18.8%増となった。

このうち、産業分野のものが最大で62億8,700万レヴァ、サービス部門(貿易、自動車・オートバイ修理、運輸、倉庫保管、郵便、ホテル、レストラン等を含む)は48億1,500万レヴァだった。両分野で全体の51.7%となり、建設分野の有形固定資産に対する支出は前年比48.3%増の19億2800万レヴァとなった。

2. 経済政策、産業

(1) 金融関連

◆コーポレート商業銀行の債権者リストの公表

▶18日、コーポレート商業銀行(CCB)の商業登記簿上の債権者リストが公表された。同リストによれば、CCBの資産売却後の第一順位の回収者はドイツのコメルツ銀行、フランスのソシエテ・ジェネラル、ブルガリア開発銀行(BDB)の3つの銀行である。債権額は、コメルツ銀行が1,245万レヴァ、ソシエテ・ジェネラルが固定期間融資の4,100万レヴァ及びその他の350万レヴァ、BDBが返済プログラム及びドイツの金融機関KfWのプログラムに基づく4,600万レヴァである。これら3銀行の債権は、銀行破産法第94条1項に基づき保全される。

▶なお、企業の中での最大の債権者はソフィア・ヒーティング会社で9,000万レヴァ超の預金を有している。国営企業では、BDZホールディング鉄道(380万レヴァ)、ブルガルトランスガス(6,000万レヴァ)、ブルガリア・エネルギー・ホールディング(1,470万レヴァ)、国営電力公社(1,500万レヴァ)、電力システムオペレーター(500万レヴァ)、コズロドゥイ原子力発電所(450万レヴァ)、ソフィア空港(2,860万レヴァ)がCCBに債権を保有している。▶自然人については、既に預金保証により保護された預金者はリストに含まれていない。政治家では、保証預金額の196,000レヴァを超える預金を有していると認めているイヴァン・コストフ元首相やヴェジディ・ラシドフ文化相はリストに載っていない。一方、ドガンMRF名誉党首は

694, 000レヴァの債権を保有しているとしてリストに記載されている。ブルガリア預金保険機構も債権者として同リストに掲載されている。8月17日までに、同機構は預金保証として36億4,700万レヴァを預金者に支払っている。

(2) エネルギー関連

◆サウス・ストリーム天然ガスパイプライン建設のための地役権に対する補償請求

▶26日、閣僚評議会は、サウス・ストリーム天然ガスパイプラインの建設のために黒海のヴァルナ近くのパシャ・デレ海岸の一部及びその経済水域に設定された地役権に関し、同地域の使用制限についての補償を求める決定を行った。同評議会では、国有財産を構成する海底部分の使用制限による補償額を算定するための方策が承認された。なお、当該領域に地役権を設定しているのは「サウス・ストリーム輸送」社である。

▶2014年12月にロシアのプーチン大統領が、ロシアの天然ガスを黒海、ブルガリア、セルビア及びハンガリーを経由してオーストリアまで輸送するサウス・ストリーム天然ガスパイプライン建設計画の中止を発表した後も、ブルガリアは未だ同計画の中止に関する公式な通知をガスプロムから受けていない。ガスプロムとブルガリア・エネルギー・ホールディング（BEH）のブルガリアにおける合併会社「サウス・ストリーム・ブルガリア」も未だ存続している。同社はブルガリア領域を通過するパイプラインの建設のために設立された。

(3) EU関連

◆7月末までのEU基金消化率は83%

▶24日の報道によると、7月末までに2007－2013年期間のEU基金の実施プログラム（OP）に基づきブルガリアが受領した額は94億ユーロ（国家予算負担分を含む）となり、EU基金の消化率は83.3%となった。現期間における未消化のEU基金は18.8億ユーロ（国家予算負担分を含む）であり、年末までに支払いを

受ける必要がある。

(4) その他

◆ギリシャの26%課税の廃止に対する政府反応

▶17日、財務省はプレス・リリースにおいて、ブルガリアは取引に関するギリシャの26%課税（注：ギリシャが3月に導入したブルガリア、キプロス、アイルランドといったギリシャより低税率の国との取引に対する課税）の廃止について満足している、と発表した。

▶欧州委員会は、3日、EU機能条約（TFEU）第259条を根拠とするブルガリアのギリシャに対する本課税に関する不服申立てについて、ブルガリア側を支持する意見を表明し、同意見は論争中の両国に送付された。欧州委員会の意見によると、ギリシャは国境を越えるいくつかの経費に対する税関連経費としての認定を制限することにより、TFEU第34条（自由な物の移動）及び第56条（自由なサービスの提供）の義務を果たさないことになる。

▶ブルガリアは、ギリシャがEU法と相容れない課税を規定する2015年4321法の第21条の規定を廃止しない場合、欧州委員会の意見に従い、本事案をEU司法裁判所に付託することも可能であったが、その前にギリシャ側が同規定を廃止する意思を表明した。前週末にギリシャの議会で可決された第三次支援パッケージを批准する法案の中に、同規定の廃止も含まれていた。

◆ブルガリアへの外国人訪問者の減少

▶27日発表の国家統計局のデータによると、7月のブルガリアへの外国人訪問者は163万人で前年同期比9%の減少となった。訪問者の内訳は、観光目的が55.4%、ビジネス目的が5.9%、その他目的（トランジット含む）が38.7%だった。

▶全訪問者のうちEU市民の占める割合は58.5%で前年同期比13.6%の減少となった。オーストリア（34.9%減）、ドイツ（28.9%

減), チェコ (23.4%減), オランダ (20.6%減), ギリシャ (20.4%減) 等からの訪問者が減少した一方, フランス (12.6%増), スロバキア (7.5%増), イタリア (7%増) 等からの訪問者は増加した。

▶「その他の欧州諸国」からの訪問者は4.8%

減少し, ロシアからの訪問者は19.2%減少した。

我が国との関係

◆ 藺浦外務大臣政務官のブルガリア訪問

▶2日及び3日, 藺浦外務大臣政務官はブルガリアを訪問し, クネヴァ欧州政策・機関担当副首相, アンゲルコヴァ観光相, トドロヴァ外務副大臣及びスタニミロフ国民議会外交政策委員会副委員長と会談し, 二国間関係や日EU関係, 地域・国際情勢等について意見交換を行った。また, 日本企業の投資により建設されたトクダ総合病院を視察した他, 現地の日本企業関係者と懇談し, 二国間経済関係やブルガリアのビジネス環境等について意見交換を行った。

▶クネヴァ欧州政策・機関担当副首相は会談において, ブルガリアはEU・日本間の貿易協定 (注: 日EU・EPA) の署名に強い関心を有しており, 同協定の交渉開始を支持した加盟国の一つである, と述べた。政府広報局によれば, クネヴァ副首相は, 同協定によって日本からブ

ルガリアへの投資及びブルガリアから日本への農産品等の輸出促進が期待されると発言した。また, 同首相は, 日本のEU市場へのアクセスは, EU産品に対する日本経済の開放に応える形で実現することを指摘した。

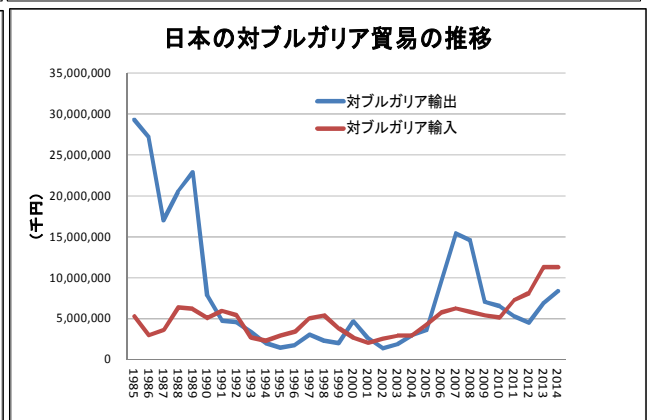
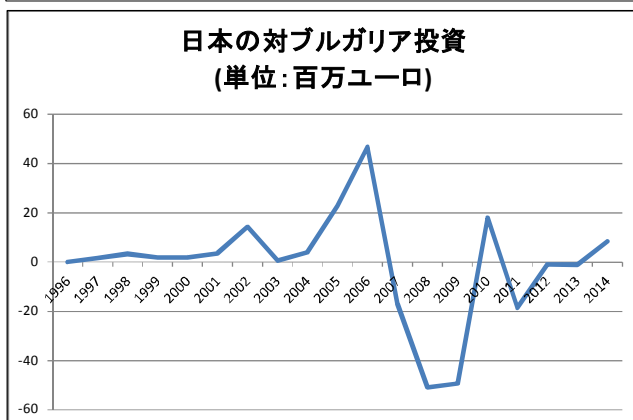
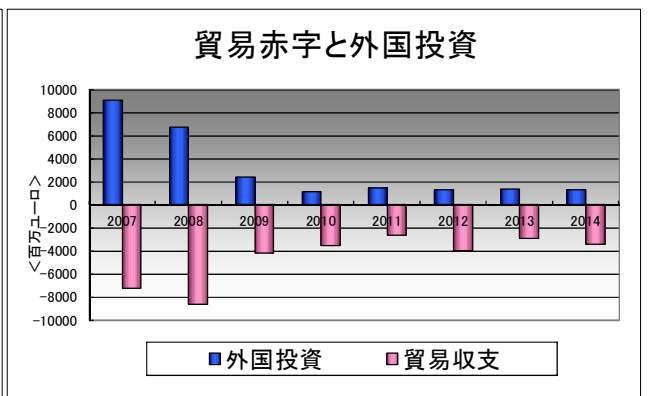
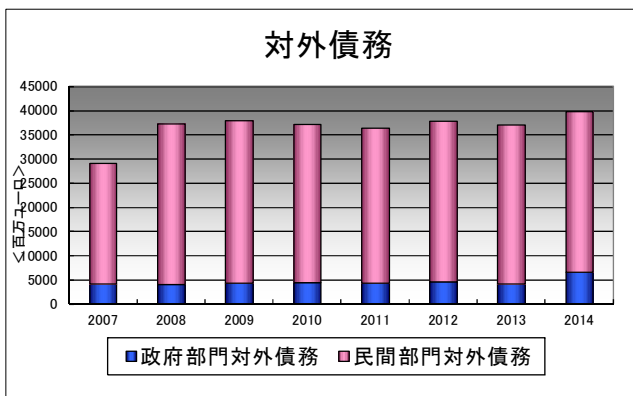
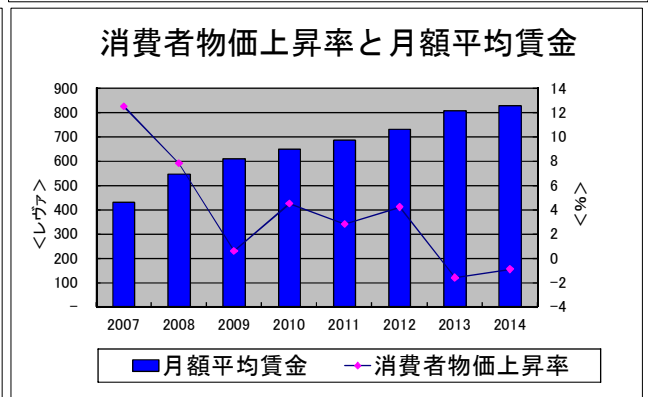
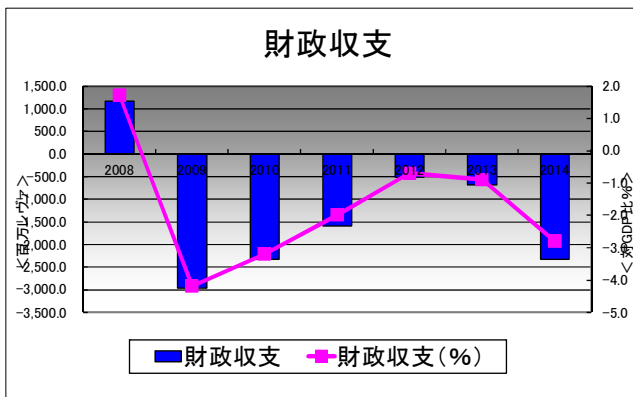
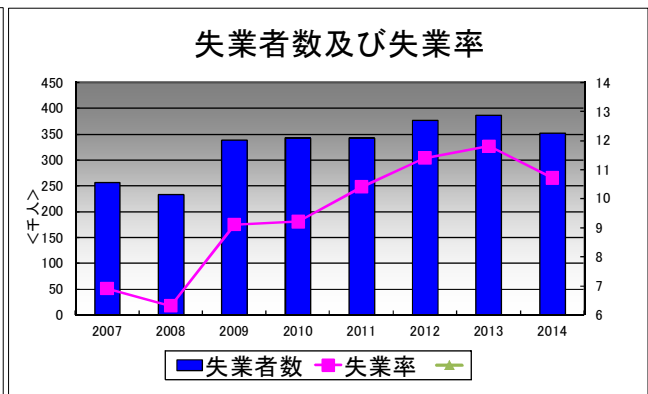
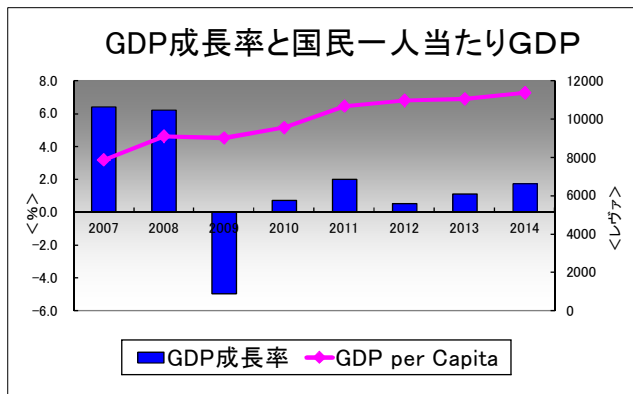
▶エネルギー分野への投資に関し, クネヴァ副首相は, ブルガリアは同分野の法制及びビジネス環境の改善に努力していると述べた。また, 藺浦政務官は, ブルガリア政府による司法改革の取組を前向きに評価した上で, 投資誘致のため, ブルガリアには効果的で独立した司法が必要であると述べた。

ブルガリア内政・外交の動き（8月）

在ブルガリア大使館

1（土）	
2（日）	★蘭浦外務大臣政務官：ブルガリア訪問（～3日）
3（月）	
4（火）	
5（水）	
6（木）	
7（金）	
8（土）	
9（日）	
10（月）	●地方選挙・国民投票日の決定（10月25日に実施）
11（火）	
12（水）	
13（木）	
14（金）	
15（土）	
16（日）	
17（月）	
18（火）	
19（水）	
20（木）	
21（金）	●難民流入問題に関する政府会合の開催 ★曹建明・中国最高人民検察院検察長のブルガリア訪問（～22日）
22（土）	
23（日）	
24（月）	☆ボリスフ首相：トルクメニスタン訪問（～25日） ☆ミトフ外相：マケドニア大使会議出席（於：スコピエ）
25（火）	●中央選挙管理委員会が地方選挙に参加する政党・連合の登録を開始
26（水）	☆クネヴァ副首相：フィンランド訪問（～27日）
27（木）	
28（金）	★シェモニャク・ポーランド副首相兼国防相：ブルガリア訪問（防衛協力協定の署名）
29（土）	
30（日）	
31（月）	

ブルガリア経済指標の推移 (出典：国家統計局，中央銀行)



ブルガリア主要経済指標 (出典: 中央銀行)

< GDP成長率と国民一人当たりGDP >

	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015 Q1	Q2
GDP成長率 (%)	6.2	-5.0	0.7	2.0	0.5	1.1	1.7	3.1	2.4
GDP per Capita (BGN)	9,090	9,007	9,544	10,673	10,957	11,043	11,360	-	-

< 財政収支 >

	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015 Q1
財政収支 (million BGN)	1,156.7	-2,960.6	-2,328.0	-1,589.7	-522.1	-694.3	-2,336.9	207.9
財政収支GDP比 (% of GDP)	1.7	-4.2	-3.2	-2.0	-0.7	-0.9	-2.8	0.2

< 失業者数及び失業率 >

	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015 Jan	Feb	Mar	Apr	May	June	July
失業者数 (千人)	232	338	342	342	376	386	351	364	361	362	350	332	316	310
失業率 (%)	6.3	9.1	9.2	10.4	11.4	11.8	10.7	11.1	11.0	11	10.7	10.1	9.6	9.4

< 消費者物価上昇率と月額平均賃金 >

	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015 Jan	Feb	Mar	Apr	May	June	July
消費者物価上昇率 (%)	7.8	0.6	4.5	2.8	4.2	-1.6	-0.9	-0.4	0.2	0.4	0.7	-0.2	-0.9	-0.2
月額平均賃金 (BGN)	545	609	648	686	731	775	828	856	839	882	897	873	868	-

< 対外債務 >

	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015 Jan	Feb	Mar	Apr	May	June
政府部門対外債務 (million EURO)	3,935.9	4,208.3	4,326.9	4,205.0	4,578.9	4,062.2	6,554.9	6,162.8	6,095.5	6,952.2	6,717.3	6,632.5	6,536.6
民間部門対外債務 (million EURO)	33,310.6	33,608.2	32,699.4	32,089.8	33,134.6	32,862.0	33,210.2	32,628.8	32,706.0	32,412.3	32,087.9	31,793.0	31,798.0

< 対内直接投資と貿易収支 >

	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015 Jan	Feb	Mar	Apr	May	June
対内直接投資 (million EURO)	6,727.8	2,436.9	1,169.7	1,476.3	1,320.9	1,383.7	1,306.2	272.1	406.2	455.7	586.3	621.7	799.6
貿易収支 (FOB) (million EURO)	-8,597.7	-4,173.9	-3,532.7	-2,648.0	-3,947.2	-2,890.7	-3,429.2	-185.3	-504.7	-688.6	-929.6	-1,097.1	-1,210.5
輸出 (FOB) (million EURO)	15,204.0	11,699.2	14,180.6	19,055.7	19,667.6	21,208.0	21,031.4	1,630.4	3,276.3	5,199.1	7,104.3	8,935.0	10,995.9
輸入 (FOB) (million EURO)	23,801.7	15,873.1	17,713.3	21,703.7	23,614.8	24,098.7	24,460.6	1,815.7	3,781.0	5,887.7	8,033.9	10,032.0	12,206.4